

議事要旨(3) 無形資産専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、当該専門委員会の当面の検討項目として、国際的な会計基準とのコンバージェンスの観点等から、①内部創出による当初認識（開発費の資産化の妥当性等）②企業結合による当初認識（仕掛研究開発費等）の2つのテーマを取り上げることとし、2007年末までに論点整理を公表する予定であることが説明された。

引き続き豊田主任研究員より、研究開発費の会計処理について、コンバージェンス上の問題点、専門委員会における検討のスタンス、論点整理の方向性、研究開発費の定義、現行の取扱い及び会計上の問題点等具体的な検討状況について説明がなされた。事務局からの説明の後、委員からは主に次のような意見があった。

（自社の開発費を資産計上することの有用性について）

- ・ 米国において、全ての研究開発費を費用計上する会計処理とした際、将来キャッシュ・フローを生み出すものについて識別できれば、当然該当する研究開発費を資産計上すべきであるといった批判も多かった。資産計上の要否を判断する適切な識別基準を引き続き検討し、情報の有用性を高めるべきである。

（研究費と開発費の区別について）

- ・ 企業によっては、1人の研究者が様々なテーマの研究・開発を行っている場合があり、研究開発費を特定の開発費に帰属するか難しい場面があるのではないかと考える。また、資産計上の判断基準として、IAS 第38号にある資産計上の判断基準を実際に適用することも、実務上難しいのではないかと考える。IFRS採用企業の適用状況についてもきちんと調査する必要もあるのではないかと考える。

（企業結合により取得した仕掛研究開発費について）

- ・ 企業結合により取得した仕掛研究開発費を資産計上した場合の会計処理について、その後、どのタイミングで、どのように費用処理するかという問題については、自社の研究開発活動に関する会計処理等との関係について、十分に検討すべきである。

また、山田IASB理事より、IASBにおいて、無形資産プロジェクトの立上げに関する提案が、年内にオーストラリアから提出される予定であるため、場合によっては、当該プロジェクトの状況についても考慮に入れる必要があるのではないかとコメントがあった。

以上の意見を踏まえ、引き続き、上記の①及び②のテーマについて検討していくこととされた。

以 上